破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４２５号
千葉市花見川区長作町1302番地の７
債務者　有限会社長武トレーディング
代表者代表取締役　藤代　早苗
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳吉　　完
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後２時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２９６号
東京都豊島区巣鴨１丁目24番５号
債務者　有限会社ビーエム・アート
代表者代表取締役　高部　　晋
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３６号
千葉市稲毛区長沼原町785ビラ・イケノベ３号館101
債務者　有限会社リバース
代表者取締役　松本　　潔
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田はる子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７５３号
札幌市白石区栄通20丁目５番23号
債務者　株式会社カスタム工業
代表者代表取締役　平野　　悟
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４４号
北海道小樽市梅ケ枝町12番11号
債務者　有限会社布川加工所
代表者代表取締役　長谷川郁子
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後１時30分

札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第５１号
北海道小樽市稲穂２丁目15番17号
債務者　小樽赤尾電化株式会社
代表者代表取締役　赤尾　正彦
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後３時

札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第９１号
千葉県成田市前林999－３
債務者　株式会社新豊和
代表者代表取締役　佐藤　博幹
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１６１号
川崎市川崎区渡田２丁目20番３号
債務者　株式会社フローラルノート
代表者代表取締役　田邉　　要
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時45分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２２５号
川崎市川崎区南町18番地９ライオンズマンション川崎第６―601、登記簿上の住所川崎市川崎区南町18番地９ライオンズマンション川崎第６―602
債務者　有限会社タマキ
代表者代表取締役　橋本　秀幸
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後２時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４０９号
東京都武蔵野市境１丁目16番18号
債務者　株式会社丸勝
代表者代表取締役　永井　勝巳
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午後１時20分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７８１号
横浜市鶴見区馬場４丁目25番９号
債務者　株式会社英電社
代表者代表取締役　遠藤　　了
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８２号
神戸市灘区徳井町２丁目３番12号
債務者　武田商事株式会社
代表者代表取締役　武田　　明
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前11時

神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０号
愛媛県今治市常盤町５丁目２番15号
債務者　株式会社高橋建築工房
代表者代表取締役　高橋　正軌
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古謝　千尋
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

那覇地方裁判所平良支部